地域再生計画

- 1. 地域再生計画の名称 なは情報通信産業の集積・振興による地域活性化計画
- 地域再生計画の作成主体の名称 那覇市
- 3. 地域再生計画の区域 那覇市の全域
- 4.地域再生計画の目標

(1) 現状

那覇市は、沖縄本島の南部に位置する人口31万人余を有する沖縄県の県都であり、空と海の玄関口である那覇空港、那覇港を擁する沖縄の政治・経済・文化の中心地である。去る太平洋戦争で焦土と化した那覇市は、先人の努力と昭和47年の日本復帰を経て、現在の活力と魅力ある街に発展してきた。

沖縄県は、南国特有の青い空、青い海の強烈なイメージを持ち、年間550万人の観光客が訪れる観光立県である。観光・リゾート産業は、沖縄県の経済を支えるリーディング産業としての地位を確立され、近年においては観光客も年々伸び、明るい兆しが見えている。狭隘な市域(38.99 Km²)であり、そのほとんどが市街地である那覇市においても、市の産業構造別による就業者数の割合をみると、第一次産業はわずか1%にも満たないなか、第三次産業が約85%を占め、その40%が観光産業と関わりを持つサービス業への就業となっている。

一方、県内の雇用情勢に目を向けると、基幹産業である観光産業が年々伸びているとは言うものの、失業率は全国平均の2倍となっており、特に若年者の失業率は非常に高いのが現状である。県内における雇用の改善は最も重要な課題であるなか、観光産業のみにたよる雇用の拡大は限界があり、観光産業に続く新たな雇用の創出が求められている。このことは那覇市においても同様である。

こうした状況のなか、沖縄県においては観光産業に続くリーディング産業

として、遠隔性、島しょ県という従来の劣位性を克服する特徴を持つ情報通信関連産業を沖縄の産業振興の大きな柱のひとつとして位置づけ、集積に向けた施策を展開している。その施策の源となっているのは、沖縄における情報通信産業の振興・育成による自立的な経済発展を大きな目標に平成10年9月に策定された「沖縄県マルチメディアアイランド構想」であり、その構想においては、2010年までのIT関連産業の就業者目標を2.45万人に拡大するという具体的な数値目標が掲げられている。

平成14年度からの新たな沖縄振興計画のスタートに際し、当該構想をもとに情報通信産業の集積・振興を図るため、分野別計画として「沖縄県情報通信産業振興計画」を策定し施策を展開している。情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度を活用し、通信コスト低減化支援等様々な情報通信産業振興策が推進された結果、これまでにコールセンターを始めとする情報通信関連企業100社以上が沖縄に集積し、9,000人余の雇用が創出された。

那覇市においても沖縄県が展開する施策を活用すると同時に、平成12年度から独自に「那覇市企業立地促進奨励助成金」制度を設け、企業誘致に積極的に取り組んだこともあり、現在コールセンターを中心に50社以上の情報通信関連企業が集積し、雇用においても約6,000人の成果をあげている。

(2)意義

日本の南の端にあり、東南アジア諸国との接点に位置する地理的な特性を生かし、アジア・太平洋地域における情報通信関連産業の集積地として国際的な情報通信ハブの実現を目指す那覇市としては、今後更なる展開が必要となっている。情報通信関連産業の持続的発展、集積を目指すうえでも、ソフトウェアシステム開発やネットワーク構築分野における高度IT技術者の人材育成が求められる。

那覇市においては、その第一歩として、情報通信関連の起業支援、IT人材の育成・交流施設としてインキュベート施設「那覇市IT創造館」を平成15年6月に供用開始し、情報通信関連産業の振興とOJTによるIT技術者の育成を行っているところである。

また、沖縄県がコールセンターのオペレーター人材育成に取り組んでいるなか、本市においては一歩進んだ人材育成として、次世代コールセンターのモバイルサポート業務に必要とされる携帯電話・PCなどの知識や技術の習得のための人材育成事業を地域の経済団体と共同で取り組み、若年者の雇用創出を目指している。さらに平成18年度においては、初級アドミニストレ

ータ試験、基本情報技術者試験の一部免除が可能となるIT人材育成特区の 認可を受け情報関係専門学校の支援を行い、技術力のある企業が求める人材 を育てる環境作りを行っている。

観光産業に続く産業振興の柱として、情報通信産業は益々その重要性を高めている。情報通信関連企業の持続的発展・集積を目指す本市にとり、県内のIT業界が恒常的な下請けからの脱却を遂げることは克服すべき重要な課題であり、ポストコールセンターとして、今後先進的なソフトウェア開発企業、データセンターの集積等は必要かつ欠かせないものである。

よって、本地域再生計画においては、学との連携のもと システム開発人材育成、 ネットワーク構築人材育成、 プロジェクトマネジメント養成という実践的なIT技術者の育成に取り組むと同時に、本市独自のIT人材育成事業を展開することにより、更なる情報通信産業の持続的発展・集積を目指し、雇用の創出を促すことで地域の活性化を図る。

(3)数値目標(平成22年度までの延べ)

IT関連産業就業者数 7,000 人

I T関連企業数 70 社

先進・実践結合型IT産業人材養成による育成人数

システム開発 53人

ネットワーク構築 24人

プロジェクトマネジメント 13人

モバイルサポート人材育成による育成人数 200人

5.目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

那覇市は、人口集積、空港近接等の優位性を活かし、情報通信関連産業の集積・発展に取り組み、多数のコールセンターを誘致してきた。他方、今後の発展を期待するソフトウェア開発やネットワーク構築の分野では人材不足が言われ続けており、特に高度な技術者の養成・確保が大きな課題となっている。このため、同分野の集積・活性化に不可欠な、システム開発、ネットワーク構築、プロジェクトマネジメントの各分野で大学の研究シーズ(先進部分)と企業の事業化ニーズ(実践部分)を結合したIT産業人材養成を実施する。また、モバイルサポート人材育成事業やなはIT人材育成特区等の各事業と連携を密にし、IT業界に対する空洞化のない人材養成を推し進め、本市における情報通信産業集積・振興による地域の活性化を目指す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当無し

- 5-3 その他の事業
 - 5-3-1 支援措置を適用して行う事業
- (1)支援措置の番号及び名称

番号: B0801

名称:科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラ

厶

(2)支援措置を受けて実施する取組

取組(地域再生人材養成ユニット)名 先進・実践結合型 I T 産業人材養成

実施主体

琉球大学地域共同研究センター

実施期間

平成18年度~平成22年度

取組内容

基本的考え方

本事業では那覇市を中心として集積・振興が期待されるIT業界の人材ニーズを的確に捉え、育成カリキュラムに反映し、養成・輩出した技術者をマッチングさせる仕組みを確立していく。またこれまで琉球大学においても手薄だった高度なIT産業人材の継続的創出を目指し、以下の考え方を踏まえて実施する。

- a) 琉球大学地域共同研究センターに「学」と「産」を本格的に混在させ、研究シーズと企業ニーズの融合、新しい手法開発,新事業の可能性追求などの活動を行い、ユニークな人材養成の場の形成と知財の集積を行う。
- b)大学は「学」として学生に対し、知識習得をさせていた。そのため、就職した場合、大学院生であっても「新人教育」が実施されることになる。「産」のニーズを取り入れた場の構築により、「学」と「産」の距離を短縮し、より実践的な人材養成を図る。技術者としての立ち上がりや上級技術者へのキャリアパスを短縮する。

事業概要

ソフトウェア開発や iDC(インターネット・データ・センター)・IX(インターネット・エクスチェンジ)構築等における、システム開発、ネットワーク構築、プロジェクトマネジメントの各分野で、IT 産業

全体を牽引する最上級の IT 産業人材養成を行う。このため、教員の有する先進的な知識知見の習得と、これを活用し企業現場で抱えている課題解決に向けた実践が肝要である。教員による先進的な研究シーズの講義(2ヶ月)の後、企業から持ち込まれた課題について検討、プロトタイプとなるシステム開発やネットワーク構築等の OJT(2ヶ月)を行う。OJT 等で作成された成果物はオープンソースとして公開し、地域の IT 産業の知財として活用する。企業にとっては、人材養成に加え、プロトタイプが獲得できるメリット、教員にとっても新たな研究テーマを見出す契機ともなる。

沖縄県の重点産業であるIT産業の集積発展には高度なIT産業人材が不可欠であり、本事業の実施状況を踏まえ、県内企業はじめ、国・県とも連携し、事業継続の方策について検討したい。

人材養成の実施方法

技術者のスキルは「知識」と「経験」から成り立っており、従来の 集合教育を中心とした技術者養成ではなく、その両面からの養成を目 指すものである。このため、人材養成の実施方法は、集合教育による 講義、実務形式での研修教育の形態をとる。

養成目標人数

目標人数は以下の通りである。

目標人数 年度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	計
システム開発	6	1 4	1 2	1 0	1 0	5 3
ネットワーク構	2	4	6	6	6	2 4
築						
プロジェクト	2	2	2	4	4	1.2
マネジメント	2	2	2	4	4	1 3
計	1 0	2 0	2 0	2 0	2 0	9 0

5-3-2 支援措置によらない(独自の)事業

(1)インキュベート「IT創造館」の運営事業

情報通信事業分野で新事業展開を図ろうとする地域企業や新規創業者等、新たなビジネスシーンを目指す事業者への支援をはじめ、実際の仕事を通し技術や知識習得するOJT方式による人材の育成、さらに地域IT化の推進のため、平成15年4月よりITに特化したインキュベート施設(創業支援施設)を運営している。

(2)専門学校特待生奨励金事業

若年者の雇用・失業情勢の改善を図るため、専門学校(IT関連)への進学を希望しながら経済的に困難な高校卒業予定者に対し奨励金を交付し、企業へ即戦力となる人材を送り出すための事業。

(3)なはIT人材育成特区

情報処理の基本的な資格として位置づけられている、「初級シスアドミニストレータ」および「基本情報技術者」の両資格の特例措置(午前試験を免除する講座開設事業による)により、IT企業が求めている高度人材育成の第一歩として大きな意義を持つものである。本市内にある情報関係専門学校等において実施する。

(4)モバイルサポート人材育成事業

県内に進出した次世代コールセンターのモバイルサポート業務に必要とされる携帯電話・PCなどの知識や技術の習得のための人材育成事業。若年者の雇用創造と更なる企業立地を目指すため、17年度より那覇市と地域の経済団体が共同で取り組んでいる。

6.計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の目標達成に係る評価については、本事業に研修員を派遣した企業や就業先企業の直接的な効果等をアンケート実施により把握するものとする。併せて、関連して仕事を行う企業やIT産業界全体へ及ぼす間接的な効果等についても把握し、評価を行う。評価の結果は本市、琉球大学、(NPO)フロム沖縄推進機構、(社)沖縄県情報産業協会等で組織する検討委員会にフィードバックし、課題抽出・解決方策の検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし